

一時保育について

社会福祉法人幸輪会 若葉保育園

若葉保育園では、保護者等のパート就労や疾病、冠婚葬祭、出産および育児リフレッシュなどの理由により家庭での保育が困難となる場合、お子様を一時的にお預かりします。

1) 内容について

- 【緊急保育】 保護者の疾病・出産などにより、緊急、一時的に家庭での保育が困難となる児童の保育
- 【リフレッシュ保育】 保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するなどの理由により保育を必要とする児童の保育
- 【断続的保育】 保護者などのパート就労により、家庭における保育が断続的に困難となる児童の保育

2) 対象児童・利用日数について

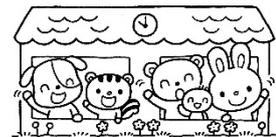
- ・うきは市、または近隣市町村在住で、生後6か月から就学前までの乳幼児とします。
- ・緊急保育の場合（保護者の疾病など）は月15日間を限度としてお預かりします。
- ・リフレッシュ保育の場合は1ヶ月に10日以内を限度としてお預かりします。
- ・断続的保育の場合は週3日を限度としてお預かりします。
- ・一日当たりの利用人数はおおむね5人までとします。
- ・ただし、利用人数および保育士の配置状況、保育園の行事などにより、利用できない日もありますのでご了承ください。

3) 保育期間・時間について

- ・月曜日から金曜日までとし、土日祝日および、年末年始（12月29日～1月3日）は利用できません。
- ・利用時間は原則として9時から17時までとします。
- ・その他、災害、伝染病の発生など非常の時は利用できないこともあります。

3) 保育料について

【0. 1. 2歳児】	1日	3000円
	1時間	400円
【3. 4. 5歳児】	1日	1500円
	1時間	200円



- ・時間を過ぎた場合は別途500円加算となりますのでご了承ください。
- ・利用料は登録する年度初月（4月1日）の年齢により決定します。
- ・利用料は保育を希望する当日の保育開始前にお支払いをお願いします。

4) 安全と健康管理について

- 送迎は保護者が責任をもって行ってください。
- 保育中に発病したり、事故があった時には、緊急時とみなし、連絡をいたします。
- お薬の投与はできません。
- 当日の利用人数により、保護者と相談のうえ、一般入所している児童と同じ保育室で保育をする場合もあります。

5) 申請手続きについて

- 断続的保育、リフレッシュ保育利用の場合は、登録制となっています。利用希望日の1週間前までに登録をしてください。
- 緊急保育利用の場合は利用する前日までに申し込みをしてください。
- 登録は毎年3月末日までが有効期限になります。
翌年度も更新する場合は3月25日までに手続きをしてください。
- 登録時は印鑑、母子手帳、健康保険証、乳児医療証を持参してください。
合わせて面談も行います。
- 断続的な保育利用の場合は、雇用証明書を提出していただく場合もあります。

6) 申し込みについて

- 断続的保育、リフレッシュ保育利用の場合は、利用希望日の2日前までに電話などで申し込んでください。
- 緊急の場合は利用希望日の前日までに申し込んでください。ただし、緊急事態が認められる場合は当日の受け付けも可能です。
- キャンセルをされる時は必ず利用当日朝までに連絡してください。

7) 持ってくるもの

【0・1・2歳児】

- 着替え（服上下、肌着、パンツ）2組
- おしぼり3枚
- ハンドタオル
- オムツ7~8枚（必要枚数）
- 午睡用枕・掛け用バスタオルまたは毛布（あまり大きすぎないもの）
- ビニール袋 3枚
- ビニール製エプロン3枚
- 哺乳瓶（必要に応じて）

【3・4・5歳児】

- 着替え（服上下、肌着、パンツ）2組
- ビニール袋 3枚
- ハンカチ
- 午睡用枕・掛け用バスタオルまたは毛布（あまり大きすぎないもの）



問い合わせ先 【若葉保育園】 0943-75-2836 (担当) 國武